

2021年度 事業計画

1. 2021年度年間主題 「新しい重症児（者）医療福祉計画の策定」

開園祭テーマ 「重症児（者）と共に集う人々の健康と生活の質の向上」

2. 2021年度の事業計画（総論）～「社会福祉法一部改正」（2016年度施行）に対する整合性

（1）施設運営のガバナンス（統治性）の確立・強化と地域連携～行政も優遇税制を受ける公益法人の資格審査にガバナンス（統治性）と組織の明確化を求めている。

①厚生労働省から通達があった「主たる事業所」の土地取得。

2020年度の計画である借地購入計画が未達成。

→事務局を中心に交渉に重点を置く。

②「在宅支援プロジェクト」：在宅支援センターの充実と、以降の将来計画。

※「在宅支援プロジェクト」

第1段階：2009年度～2015年度（施設全面改築から在宅支援センターの開設）

第2段階：2016年度～2020年度（在宅支援センターの拡充と新たな事業展開）検証

第3段階：2021年度～2025年度（重症児者の家族と共なるコミュニティ形成）計画

① 重症心身障害児(者)支援の安定化につながる経営の安定化。

② 経営努力と支援者献金の蓄積の結果である（社会福祉充実残額）の活用。

・センター部分の借地の取得

③ 久山療育園重症児者医療療育センターを核とした福祉計画。

・在宅の入所・入居及び短期入所待機中の重症児（者）の高齢化によるニーズの拡大。

④「重症者ホーム」に続く「要介護家族ホーム」計画。---- 中長期的将来計画として

⑤更に「重症児者の家族と共なるコミュニティ」「福利厚生」「地域福祉」の基盤となる隣接～近隣の土地取得。